

健保だよりおげんきですか

令和2年

4月号

周知健保発439号

立教学院健康保険組合

令和2年度収支予算の決定報告 ~介護保険料率が変わります~

立教学院健康保険組合の令和2年度収入支出予算が、去る2月18日(火)に開催された第175回組合会において承認され、決定しました。令和2年度は一般勘定は保険料率を改定せず70%を維持、介護勘定は保険料率を16%に改定した予算編成となりました。その概要是以下のとおりです。なお、「令和2年度収入支出予算書」につきましては、各部署に回覧でお送りしておりますのでご覧ください。

令和2年度予算

一般勘定 : 13億6,695万円

介護勘定 : 1億5,954万円

保険料率 : 一般 : 70% 介護 : 16%

一般勘定の予算概要 ~経常収支で赤字決算~

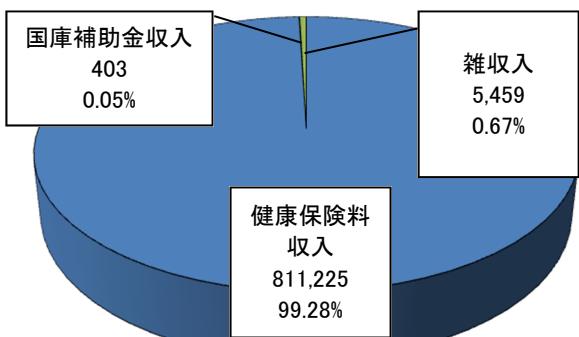
令和2年度は保険料率を改定せず、引き続き70/1000といたします。平成25年4月徴収分から、従来の保険料率である50/1000を70/1000に改定して以降は、同率を維持しております。経常収入支出差引額は、マイナス1億325万円と赤字になりますが、不足分は前年度予算からの繰越金を充当する予定です。

令和2年度 一般勘定収支予算 算定基礎数値

○年間平均被保険者数	1,290人	○平均年令	45.46歳
○被扶養者数	1,100人	○年間平均標準報酬月額	561,250円
○扶養率	0.85人	○保険料率	70 / 1000

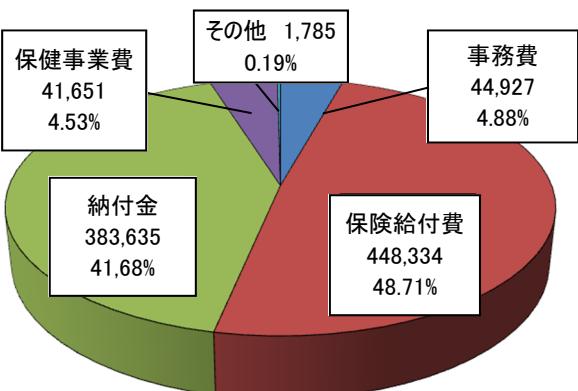
令和2年度 経常収入

(千円)



令和2年度 経常支出

(千円)



439号目次

令和2年度収支予算の決定報告 / 健保運営の健全化の取り組み	P.1-3
禁煙サポートプログラムについて	P.4
ウォークラリーのご案内	P.5
会員制リゾート ラフォーレ俱楽部利用案内	
事務局からのお知らせ：就職が決まったら / 開室時間のご案内	P.6

【同封物のご案内】

今月号には、
以下の資料を同封しています。

- ・ラフォーレ俱楽部
LAFORET CLUB 2020年度保存版
LAFORET CLUB INFORMATION
SPRING

おもな収入

健康保険組合の収入の殆どは、みなさまからの保険料です。今年度は、8億112万円が見込まれます。

おもな支出

健康保険組合の支出の殆どは、医療費の支払い、健診などの保健事業費用、全国の高齢者の医療費を支えるための納付金（拠出金）として使用されています。

● 保険給付費

医療機関にかかったときの窓口自己負担（1～3割）以外の医療費は、保険給付費として健康保険組合が負担しています。また、出産や傷病時の各種手当金なども保険給付費に含まれます。高齢化や医療技術の進歩により、保険給付費の増加が見込まれること等をふまえ、4億4,833万円を計上しました。保険給付に要する保険料率（所要財源率）は37.88/1000となります。

● 保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用として、4,165万円を計上しました。データヘルス計画第2期に基づき、各種の保健事業を実施いたします。

● 各種納付金（拠出金）

令和2年度は、65歳から74歳の方の医療費（前期高齢者支援金）及び75歳以上の方の医療費（後期高齢者支援金）等として3億8,364万円を国に拠出します。各種納付金の合計は、前年度より約4,800万円減っています。納付金に要する保険料率（所要財源率）は32.42/1000となります。

<納付金の負担増加（前期高齢者納付金・後期高齢者支援金）>

納付金のうち前期高齢者納付金は、当健保組合の前期高齢者の医療費に比例しますが、現在加入している前期高齢者が少ないため、高額な医療費が数名発生したことによる影響が大きく、年度により増減しています。

一方、後期高齢者支援金は計算方法が変更され、加入者割（加入者の人数に応じて算出する方法）から、段階的に総報酬割部分が増え、平成29年度から全面総報酬割（加入者の所得に応じて算出する方法）となっています。被保険者の総報酬に比例する後期高齢者支援金は、2025年には4人に1人が75歳になるなど、後期高齢者数が増加していることに加え、当健保組合の一人あたりの総報酬が他の健保組合の平均よりも高いことにより年々増加しており、この傾向はしばらく続くものと思われます。

介護勘定の予算概要

介護保険料率は、その前提となる令和2年度の保険料徴収対象額（厚生労働省より通知される当該年度の介護納付金）に、法定の積立金を考慮して設定することとなります。

後期高齢者支援金に続き介護納付金についても、平成29年8月から段階的に総報酬割が導入されています。令和2年度は、全面総報酬割となり、**介護納付金の負担額が大幅に増えました**。前年度からの繰越金を充当するなどしてもなお、納付金額に不足するため、保険料率を10/1000から16/1000に改定いたします。

（詳細は、次頁の「<納付金の負担増加（介護納付金）>」を参照ください。）

令和2年度
介護勘定収支予算
算定基礎数値

○年間平均介護第2号被保険者数	1,101人
○上記中の保険料徴収対象者数	830人
○年間平均標準報酬月額	640,290円
○保険料率	16 / 1000



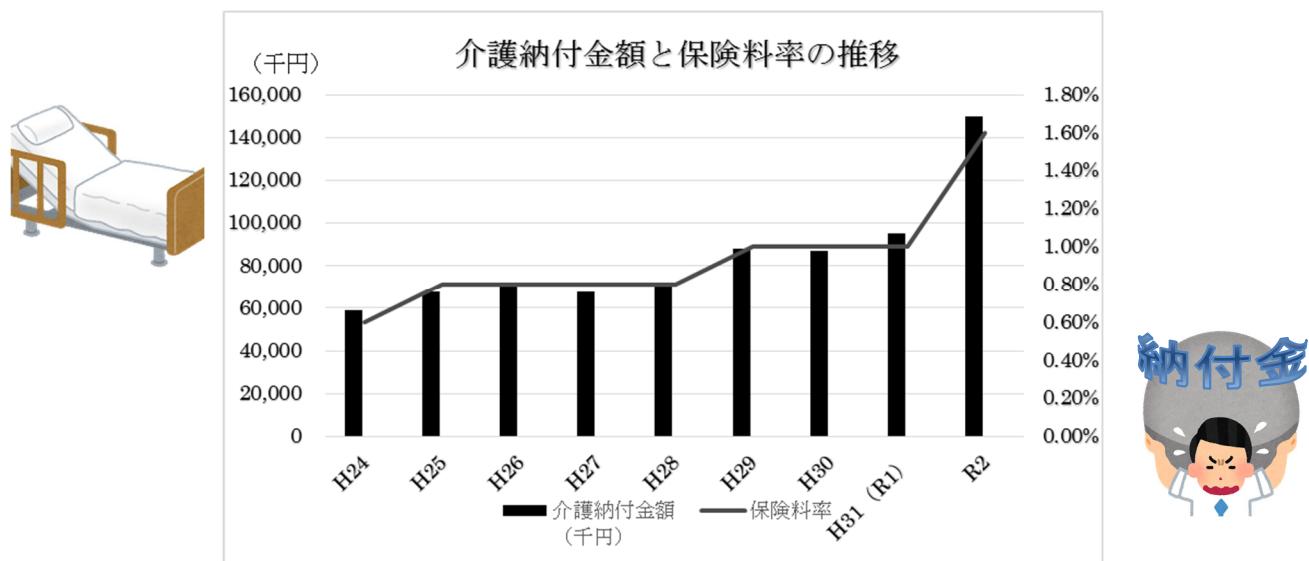
<納付金の負担増加（介護納付金）>

【介護保険料の改定について】

高齢化が進む中で、介護サービスの利用者数は増大し、それに伴い介護保険の給付も増大が続いている。平成29年5月に介護保険法等改正法が成立し、平成30年8月から、一部の所得の高い高齢者の方については、介護保険の利用者負担が2割から3割に引き上げられました。しかし、介護保険制度を支える主な担い手は、働く現役世代であり、健康保険組合では、40歳から64歳の被保険者の方から介護保険料を徴収し、事業主負担分と合わせて、介護納付金を納付しています。

この改正により、健康保険組合が納付する介護納付金の計算方法が、対象となる人数で計算する「加入者割」から、報酬額に応じて負担する「総報酬割」に段階的に変更されています。平成29年8月から2分の1が総報酬割、平成30年度は2分の1、平成31年度（令和元年度）は4分の3と段階的に変更されてきましたが、令和2年度からは全面的に総報酬割となります。

このため、令和2年度（令和2年3月分保険料4月納付分）からは、さらに介護納付金が増加するため、介護保険料を改定せざるを得ないこととなりました。



【介護保険の保険料のしくみについて】

介護保険料は介護保険制度の保険者である市町村に代わって、健康保険組合が40歳以上64歳未満の被保険者から徴収することになっています。

介護保険料は、健康保険料と同じように標準報酬月額および標準賞与額に保険料率を乗じて決定されます。保険料率は、毎年健康保険組合ごとに決められた介護納付金により毎年決定されます。

健保運営の健全化の取り組み

厚生労働省からの指導に基づき、健全な事業運営のために引き続き下記の取り組みを行っています。
皆さま方におかれましても、健康に留意され、限りある医療費の有効活用を心がけていただくよう、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

- 被扶養者の加入手続きの際は、扶養認定基準に基づく資格調査を行い、健康保険組合加入者の適正化を図ります。
- 接骨院等における柔整療養費の受診照会、及び長期受診者への受診調査を行い、保険適用外の受診を無くし、柔道整復施療養費の適正化を図ります。
- 「医療費のおしらせ」発行により、保険証利用により発生した医療費の総額をお知らせします。

禁煙サポートプログラムについて

健康保険組合では、禁煙による健康増進および受動喫煙防止対策の一環として、禁煙補助剤（ニコチンパッチ）による禁煙サポートをおこなっています。自分の意思だけで禁煙を達成するのは、なかなか難しいものです。離脱症状（いわゆる禁断症状）を抑えながら禁煙に導くというニコチンパッチの特性を活かして、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

ご希望の方は、健保サイトにある「申込書」、「確認票」に記入のうえ、健康保険組合までお申込みください。

●実施概要

対象者：禁煙外来を受診していない被保険者

実施期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日（申込締切：令和3年1月末日）

補助内容：禁煙補助剤6週間分を配布（17,000円相当／1年度1回）

注意事項：①禁煙の成否によらず、必ず「禁煙取組結果報告書（レポート）」をご提出ください。

提出がない場合には、全額自己負担となります。

②申請額が年度予算に達し次第、終了となります。



●禁煙サポートの流れ

申込み：希望者は、必要事項を記入した申込書・確認票を健康保険組合にご提出ください。



確認票を薬剤師がチェックします。



※確認票の内容により、薬剤師からご本人に問い合わせをする場合があります。
(電話またはメール)



「ニコチネルパッチ20（注）」と「禁煙取組結果報告書（レポート）」を自宅へお届け



「ニコチネルパッチ20（注）」の使用（6週間）



※使用を開始しましたら、禁煙開始日を健保までご連絡ください。

使用終了後、

「禁煙取組結果報告書（レポート）」を健保へ提出



※6週間の禁煙期間が終了し、1ヶ月の確認期間を経過した後、ご提出ください。

ウォークラリーのご案内



「いつでも・どこでも・ひとりでも」そんな手軽さが魅力のウォーキング。ウォーキングは有酸素運動の中でも身体への負担が少なく、マイペースで続けることができ、肥満の解消、腰痛・肩こりの予防等、生活習慣病の改善に有効です。また、うつ病や認知症などの予防にも効果的と言われています。

当健保のウォークラリーは、参加ご希望の方が **1日8,000歩を3ヶ月** 継続して歩くことを目標に、毎日一日の歩数の記録を「ウォークラリー記録表」に記入していただく方式です。歩数集計には、万歩計や携帯電話等の歩数集計機能をご利用ください。(初めて申込みされる方でご希望の方には、万歩計・腹囲計を差し上げています。)

毎日8,000歩以上を3ヶ月間完歩された方には、健康関連グッズ、立教グッズ等の完歩賞を差し上げています(年度内一回のみ)。参加を希望される方は健康保険組合までお申し込みください。

(なお、1ヶ月コースの取り扱いは平成30年度をもって終了しています。)

(対象) 被保険者および被扶養者である配偶者

(実施期間) 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(申込方法) 健保窓口または健保webサイトより申込書を入手し、ご記入の上、健保にご提出ください。

(記入方法) 期間中に継続完歩し、記録を「ウォークラリー記録表」に記入してください。
「ウォークラリー記録表」は、健保窓口または健保webサイトより入手できます。

毎日継続して8,000歩以上を歩いていただくことが条件となります。

もし、途中で記録が途切れた場合には、改めて1日目から再開してください。

(完歩賞の申込) 期間中、毎日8,000歩以上を3ヶ月間完歩できたら、歩数を記録した「ウォークラリー記録表」を健保にご提出ください。ご希望の完歩賞を差し上げます。

★「ウォークラリー記録表」は実施期間内(3月31日まで)に健保にご提出ください。

★参加申し込みは、おひとりにつき年度内1回のみです。完歩賞の申し込みも同様となります。

昨年度の完歩賞の一例

<健康関連賞品の例>

- ・デジタル血圧計
- ・防災用品
(帰宅支援セット、非常持出セット) など

<立教関連賞品の例>

- ・トートバック
- ・トレーナー
- ・エプロン など



毎日8,000歩以上を歩いて、健康な身体と完歩賞を手に入れましょう！

会員制リゾート ラフォーレ俱楽部の利用案内

健康保険組合の被保険者および被扶養者の方は、法人会員制の多目的施設「ラフォーレ俱楽部」の各地ホテル及び併設のスパ・ゴルフコースなどをご利用いただけます。また、各ホテルでは様々なお料理のプラン、現地での観光イベントなどが季節に合わせて企画されており、宿泊とセットでご予約いただけます。各種宿泊プランのご紹介・ご予約は、ラフォーレ俱楽部の公式Webサイト・公式スマートフォンアプリ、健保のWebサイトをご確認ください。

【WEB、アプリでの予約方法】

- ・ラフォーレ俱楽部法人会員専用予約サイト、
 - ・ラフォーレ俱楽部公式スマートフォンアプリにて予約することができます。
- サイトURL <http://www.laforet.co.jp>
 アプリ アプリストアから、または同封チラシのQRコードをご利用ください。

※法人会員No.、

パスワードが必要です。

法人会員No.
パスワード

法人会員No.、
パスワードは健保まで
お問い合わせ下さい。

【電話での予約方法】

ラフォーレの各ホテルに直接お電話ください。

①はじめに

「法人会員名：立教学院健康保険組合」、

「法人会員No. 法人会員No.は
健保までお問い合わせ下さい。」

②その後、ご宿泊の予約をお進めください。

★当健保の被保険者・被扶養者の方にご利用いただけます。

★チェックインの際は、ご予約された方の当健保の保険証をホテルにご提示ください。



事務局からのお知らせ

【就職が決まったら】

就職や引っ越しなどで被扶養者の条件を満たさなくなったときは、被扶養者から外す手続きが必要です。必要書類を添付して「被扶養者（異動）届」を提出してください。例年、4月は学生の卒業とそれに伴う就職などで、手続き漏れが多くなっております。忘れずに、各事業所の人事担当まで提出をお願いいたします。

【健康保険組合 開室時間のご案内】

立教学院（立教大学）における新型コロナウィルス感染症への対応の一環として、当面の窓口対応は「閉室または時間短縮」となります。今後の最新状況につきましては、健康保険組合サイトにてご確認ください。

●4/1（水）～ 5/30（土） 閉室

<お手続きの際には>

健康保険組合窓口をご利用の際には、加入資格確認のため保険証をご提示いただけますようお願いいたします。交付保険証を健康保険組合事務室にて受領（再交付を含む）の際には、運転免許証やパスポートなど、公的本人確認書類をご提示いただいております。また、各種保健事業補助金（契約保養所利用補助金、婦人科検診補助金、脳ドック補助金）の受給には、署名・捺印が必要となります。印鑑および保険証をご持参のうえ、健康保険組合事務室にてお受け取りください。

発行日：令和2年4月1日

発行：立教学院健康保険組合

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学池袋キャンパス 学院事務棟アネックス3階

TEL:03-3985-2760 FAX:03-3985-2866

URL:<https://spirit.rikkyo.ac.jp/kenpo/>

★本文で使用の「保険証」とは、当健保発行の「健康保険被保険者証」を指します。

健保からのお知らせ・サービスのご案内等は「おげんきですか」でご案内します。
 どうぞ毎号ご家族皆様でご覧ください。
 次号は令和2年6月1日発行予定です。